

株 主 各 位

奈良県大和郡山市北郡山町106番地
D M G 森 精 機 株式会社
取締役社長 森 雅彦

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成26年6月19日午後5時（営業時間終了時）までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 奈良県大和郡山市井戸野町362番地
当社奈良事業所2階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第66期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査役会の第66期連結計算書類監査結果
報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
(お願い)

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.dmgmoriseiki.co.jp/index.html>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 事業報告

(自 平成25年4月1日)  
(至 平成26年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（当期）の工作機械業界における引合・受注の環境は、年度前半には日本・中国・アジアが低調に推移したものの、年度後半には内需、外需ともに復調し、日本工作機械工業会が発表した平成25年度の工作機械受注実績は前年度比で5.7%増となる等、確実に回復しております。当社グループにおいては、年度を通じて需要が好調であった米州に加え、日本・欧州・中国での需要の回復を受け、受注は堅調に推移いたしました。今後も当社グループは積極的な営業活動を展開し、高水準の受注の確保を目指してまいります。

このような経営環境下において、当社は平成25年10月1日に商号をDMG森精機株式会社（英文：DMG MORI SEIKI CO., LTD.）に変更しました。「One brand for the world」のもと、当社とDMG MORI SEIKI AKTIENGESELLSCHAFT（同日にGILDEMEISTER AGから商号変更。以下、DMG MORI SEIKI AG）の両社は平成25年5月に欧州の独占禁止法の許可を受け、機種統合や共同購買、相互生産体制の強化を加速させ、工作機械業界では類を見ない、よりイノベティブな製品をご提供するため、協業関係をさらに強化してまいります。当社は、伝統によって築かれた精度や技術を充実させ、世界中のお客様により信頼されるパートナーになりたいと考えております。

DMG MORI SEIKI AGとは、平成25年5月に伊賀事業所で「イノベーションデー2013」、9月に独国内で「EMO Hannover 2013」、10月に名古屋で「メカトロテックジャパン2013」、2月にDMG MORI SEIKI AGのフロンテン工場オープンハウスを共同で開催及び出展し、新オペレーティングシステム「CELOS」や新デザインコンセプト仕様の機械を公開し、イノベティブな製品を提案いたしました。「CELOS」は両社の新機種全てに搭載可能であり、平成26年4月以降出荷を予定しております。新デザインコンセプトは機能性や使いやすさ、耐久性を進化させ、両社の機種統合が一目で分かるものとなります。

3月には、DMG MORI SEIKI AGとともにDr. Ing. h.c. F. Porsche Aktiengesellschaftとプレミアムパートナーシップを締結いたしました。このパートナーシップを通じて、FIA世界耐久選手権（WEC：World Endurance Championship）に代表される、真摯なものづくりと高度な品質管理を通して多くのことを吸収し、今後のビジネスの発展につなげてまいります。

生産面では、平成25年4月に連結子会社である株式会社マグネスケール（以下、マグネスケール）伊賀事業所の一貫生産ライン完成式を行い、9月より中国・天津市で操業を開始した天津工場のグランドオープンを10月18日に行いました。天津工場は平成24年7月に操業を開始したDMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.（以下、DMSM）に次ぐ海外製造拠点で、高精度・高速横形マシニングセンタ「NHC4000」、「NHC5000」を生産するとともに、鋳物をはじめ部品供給拠点として、当社グループに対してグローバルな部品の安定調達やコスト削減にも貢献してまいります。今回の操業開始により、欧州・北米・日本・中国の世界4拠点での生産体制を強化し、ロジスティクスコストの低減と納期短縮を図り、お客様によりよい製品とサービスを提供してまいります。

DMG MORI SEIKI AGとの資本・業務提携については、平成25年8月に同社が新たに発行する株式を引受け、その対価としてマグネスケールとDMSMの株式を譲渡し、9月にも新株式発行を引受けました。この資本参加により、マグネスケールは共同で技術開発を進め、お客様層を広げることで将来の事業の拡大を図り、DMSMは北米市場の好調な環境の中で、生産技術の協力を仰ぎ、安定した生産体制の立ち上げを図ってまいります。

現在、東京都江東区潮見に建設中の東京グローバルヘッドクォータは統括拠点としての機能のほか、お客様向け実験センタを設置する予定であり、7月のグランドオープンに向けて準備を進めております。DMG MORI SEIKI AGが開設を進めるスイスのグローバルヘッドクォータと合わせ、全世界のお客様に対し、ソリューションの提案、デモ加工を行ってまいります。

当社は、3月に海外募集による新株式発行及び自己株式の処分により30,545百万円の資本増強を実施いたしました。これまで積み重ねてきたDMG MORI SEIKI AGとの協業関係を活かし、グローバルな市場で攻めの姿勢に転じることを目的とし、今回調達した資金をDMSM、天津工場の設備拡充、国内事業所への新鋭設備の導入、販売拠点のショールームの整備及び展示機の充実、東京グローバルヘッドクォータの建設、情報システムの統合に活用いたします。

このように当社グループは、グローバルな事業展開を進め、中長期的な成長に向けた施策を積極的に実施してまいります。

こうした状況のもとで、連結売上高は160,728百万円（前期比8.2%増）、連結営業利益は9,357百万円（前期比126.3%増）、連結経常利益は11,245百万円（前期比124.6%増）、連結当期純利益は9,442百万円（前期比82.6%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資総額（ソフトウェア含む）は、8,911百万円であり、そのうち主なものは天津工場建設及び生産設備の増強です。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成25年6月13日を払込期日として社債の発行を実施し、20,000百万円の資金調達を行っております。

また、平成26年3月19日に海外募集による14,468,371株の新株式発行及び7,665,853株の自己株式の処分により、30,545百万円の資金調達を行っております。

このほか、運転資金等の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しておりますが、当期末における借入実行残高はありません。

## (4) 事業の譲渡等の状況

平成26年3月31日にカナダにおける当社グループの販売・サービス事業を担っているMori Seiki Canada, Ltd.の資産及び負債の一部を当社とDMG MORI SEIKI AGの合弁会社であるDMG MORI SEIKI CANADA INC.に現物出資し、その対価として同社の株式を取得しております。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社グループは、平成25年8月8日に業務・資本提携先である独国DMG MORI SEIKI AGが株主割当により発行した普通新株式3,247,162株を引受け、その対価として、子会社であるマグネスケールの株式、孫会社であるDMSMの株式を譲渡しております。

また、平成25年9月9日にDMG MORI SEIKI AGが株主割当により発行した普通新株式3,835,244株を引受けております。

## (6) 対処すべき課題

### ①製品開発

DMG MORI SEIKI AGと当社の両社で、新機種のご共同開発、主軸や刃物台等工作機械に使われるユニットの標準化について精力的に推し進めています。これまで蓄積してきたお互いの技術を活用することにより、効率よく完成度が高い製品開発が実現できています。また、“機械本体の開発”以外にも、無人化等お客様工場の生産性向上を目的とした“機械周辺技術開発”、センサーを使った予防保全等お客様の機械を止めないための“サービス技術開発”にも力を入れていきます。

### ②品質

製品企画から販売、サービスに至るまで、製品を通じてお客様と関わるすべての活動を品質と捉え、全社員一丸となって日々品質向上に努めております。一桁違う品質を達成してお客様に感動を提供することを合言葉に、製品の隅から隅まで気配りした製品造りを目指しています。また、平成25年10月にDMG MORI SEIKI AGと社名を統一いたしました。お客様から見て、両社が同等の品質で高品質であると感じていただけることを目標に、開発、生産、サービスや営業活動の各プロセス統一や各種改善活動の実行を確実に行ってまいります。

### ③安全保障貿易管理

近年、世界の安全保障環境、特にアジア・中東・東ヨーロッパ地域の安全保障環境の不安定化が顕著になってきたことに伴い、大量破壊兵器の不拡散や通常兵器の過度の蓄積防止に対する国際的な関心が一段と高まっております。このような環境の中、当社グループにおいては、輸出関連法規の遵守に関する内部規程（コンプライアンス・プログラム）を定め、厳正に適用しております。さらに、当社製品には、不正な輸出を防止する目的で、据付場所からの移設を検知すると稼働できなくする装置を搭載し、厳格な輸出管理を実践しております。安全保障貿易管理につきましては、重点課題として今後とも継続して取り組んでまいります。

### ④法令遵守

経営者自ら全従業員に対し法令及び企業倫理に基づいた企業活動の徹底を指示し、また、役員・従業員向けの各種教育研修を企画し、継続的に実施することで役員・従業員の意識の向上と浸透を図っております。グローバルな事業展開に対応し、日本国内のみならず各国においても、法令遵守のための体制の構築を図っております。また、従前より内部監査室が主管部署として、定期的に法令遵守活動のモニタリングを実施する体制を整備しておりますが、引き続き、内部管理の強化に努めてまいります。

#### ⑤DMG MORI SEIKI AGとの協業

当社グループは、グローバルな工作機械市場でのさらなる成長を目指し、平成21年3月より欧州最大の工作機械メーカーである独国DMG MORI SEIKI AGと業務・資本提携関係を構築し、販売・サービス拠点の統合、部品の供給、共同開発、お客様向けのファイナンス事業等の各分野での連携を強化してまいりました。平成25年8月には、DMG MORI SEIKI AGが新たに発行する株式を引受け、その対価として当社の子会社であるマグネスケールと当社の孫会社であるDMSMの株式を譲渡、9月にも新株式発行を引受け、当社が有する議決権比率を24.9%に引き上げました。その後、3月にDMG MORI SEIKI AGが自己株式を処分したことにより、当社の議決権比率は24.3%となっております。一方、DMG MORI SEIKI AGも9月に当社株式の議決権比率を9.6%へ引き上げ、相互の資本関係はより強固なものとなっております。こうした提携関係の深化に伴い、平成25年10月1日、両社は社名を現社名に変更し、ブランド名を「DMG MORI」に統一いたしました。今後も「One brand for the world」の理念のもと、部品の共通化や機種統合、営業、開発、製造、会計等のシステム統合を進め、各分野での協業関係を一層強化してまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 63 期<br>平成22年度 | 第 64 期<br>平成23年度 | 第 65 期<br>平成24年度 | 第66期(当期)<br>平成25年度 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)      | 120,428          | 155,320          | 148,559          | 160,728            |
| 経常利益 (百万円)     | 566              | 5,915            | 5,005            | 11,245             |
| 当期純利益 (百万円)    | 1,307            | 5,619            | 5,170            | 9,442              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 11.83            | 51.13            | 47.27            | 85.73              |
| 総資産 (百万円)      | 171,949          | 185,419          | 186,653          | 241,670            |
| 純資産 (百万円)      | 95,328           | 94,718           | 104,481          | 155,501            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 848.74           | 852.31           | 938.53           | 1,164.59           |

## (8) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

| 会 社 名                                        | 資 本 金              | 議決権比率            | 主要な事業内容                               |
|----------------------------------------------|--------------------|------------------|---------------------------------------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社                        | 100百万円             | 100%             | 国内における当社製品の販売及びサービス                   |
| 株式会社太陽工機                                     | 700百万円             | 51.0%            | 研削盤の製造及び販売                            |
| 株式会社マグネスケール                                  | 1,000百万円           | 55.9%            | 計測機器の製造及び販売                           |
| DMG MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION | 1千<br>米ドル          | 100%             | 米州関係会社の統括                             |
| DMG MORI SEIKI U. S. A., Inc.                | 17,000千<br>米ドル     | 100%<br>(100%)   | 米州における当社製品の販売及びサービス                   |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.       | 31,096千<br>米ドル     | 81.0%<br>(81.0%) | 当社製品の製造及び販売                           |
| MORI SEIKI EUROPE AG                         | 100千<br>スイスフラン     | 100%             | 欧州における当社製品の販売                         |
| MORI SEIKI G. M. B. H.                       | 1,000千<br>ユーロ      | 100%             | 欧州における当社製品の販売及びサービス                   |
| Mori Seiki International SA (DIXI)           | 100,000千<br>スイスフラン | 100%             | ジグボーラー、マシニングセンターの製造、当社製品のノックダウン生産及び販売 |
| DMG Mori Seiki (Thailand) Co., Ltd.          | 350,000千<br>タイバーツ  | 100%             | アジアにおける当社製品の販売及びサービス                  |
| 上海森精机机床有限公司                                  | 4,350千<br>米ドル      | 100%             | 中国における当社製品の販売及びサービス                   |
| 森精机 (天津) 机床有限公司                              | 25,000千<br>米ドル     | 100%             | 当社製品の製造及び販売                           |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む38社であります。その他、持分法適用関連会社は8社であります。なお、当期の連結業績については、「I (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (9) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

工作機械（マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品）及び計測機器の製造及び販売

## (10) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

## ① 当社の主要な事業所

| 名 称   | 所 在 地 | 名 称    | 所 在 地 |
|-------|-------|--------|-------|
| 名古屋本社 | 愛知県   | 奈良第一工場 | 奈良県   |
| 東京支社  | 東京都   | 奈良第二工場 | 奈良県   |
| 伊賀事業所 | 三重県   | 千葉事業所  | 千葉県   |

## ② 子会社及び関連会社の主要な事業所（国内）

| 名 称                   | 所 在 地 | 名 称         | 所 在 地 |
|-----------------------|-------|-------------|-------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社 | 愛知県   | 名古屋テクニカルセンタ | 愛知県   |
| 株式会社太陽工機              | 新潟県   | 安城テクニカルセンタ  | 愛知県   |
| 株式会社マグネスケール           | 神奈川県  | 長岡テクニカルセンタ  | 新潟県   |
| ピー・ユー・ジー森精機株式会社       | 北海道   | 長野テクニカルセンタ  | 長野県   |
| DMG森精機興産株式会社          | 奈良県   | 松本テクニカルセンタ  | 長野県   |
| DMG森精機部品加工研究所株式会社     | 三重県   | 金沢テクニカルセンタ  | 石川県   |
| DMG森精機金型研究所株式会社       | 奈良県   | 滋賀テクニカルセンタ  | 滋賀県   |
| DMG森精機トレーディング株式会社     | 愛知県   | 京都テクニカルセンタ  | 京都府   |
| DMG森精機テクノトレーディング株式会社  | 奈良県   | 奈良テクニカルセンタ  | 奈良県   |
| 北海道テクニカルセンタ           | 北海道   | 大阪テクニカルセンタ  | 大阪府   |
| 秋田テクニカルセンタ            | 秋田県   | 神戸テクニカルセンタ  | 兵庫県   |
| 山形テクニカルセンタ            | 山形県   | 姫路テクニカルセンタ  | 兵庫県   |
| 仙台テクニカルセンタ            | 宮城県   | 岡山テクニカルセンタ  | 岡山県   |
| 郡山テクニカルセンタ            | 福島県   | 広島テクニカルセンタ  | 広島県   |
| 北関東テクニカルセンタ           | 群馬県   | 高松テクニカルセンタ  | 香川県   |
| 宇都宮テクニカルセンタ           | 栃木県   | 愛媛テクニカルセンタ  | 愛媛県   |
| 水戸テクニカルセンタ            | 茨城県   | 福岡テクニカルセンタ  | 福岡県   |
| 埼玉テクニカルセンタ            | 埼玉県   | 熊本テクニカルセンタ  | 熊本県   |
| 東京テクニカルセンタ            | 東京都   | MFプロジェクトセンタ | 静岡県   |
| 八王子テクニカルセンタ           | 東京都   | MIプロジェクトセンタ | 愛知県   |
| 横浜テクニカルセンタ            | 神奈川県  | MSプロジェクトセンタ | 埼玉県   |
| 静岡テクニカルセンタ            | 静岡県   | 株式会社渡部製鋼所   | 島根県   |
| 浜松テクニカルセンタ            | 静岡県   |             |       |

(注) 株式会社渡部製鋼所は持分法適用関連会社であります。

③子会社及び関連会社の主要な事業所（海外）

| 名 称                                                                                                              | 所 在 地                | 名 称                                                                 | 所 在 地               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 米 州                                                                                                              |                      | 欧 州                                                                 |                     |
| DMG MORI SEIKI U.S.A., Inc.<br>CHICAGO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                           | シ カ ゴ<br>( 米 国 )     | MORI SEIKI EUROPE AG<br>HEAD OFFICE                                 | チューリッヒ<br>( ス イ ス ) |
| DALLAS TECHNICAL CENTER                                                                                          | ダ ラ ス                | MORI SEIKI G. M. B. H.<br>STUTTGART TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | シュツットガルト<br>( 独 国 ) |
| LOS ANGELES TECHNICAL CENTER                                                                                     | ロサンゼルス               | MUNICH TECHNICAL CENTER                                             | ミュンヘン               |
| BERKELEY TECHNICAL CENTER                                                                                        | バークレー                | HAMBURG TECHNICAL CENTER                                            | ハンブルグ               |
| SEATTLE TECHNICAL CENTER                                                                                         | シアトル                 | MORI SEIKI TECHNO GmbH                                              | シュツットガルト            |
| DETROIT TECHNICAL CENTER                                                                                         | デトロイト                | Magnescale Europe GmbH                                              | シュツットガルト            |
| CINCINNATI TECHNICAL CENTER                                                                                      | シンシナティ               | Mori Seiki International SA (DIXI)                                  | ス イ ス               |
| BOSTON TECHNICAL CENTER                                                                                          | ボ ス ト ン              | T O B L E R S A S                                                   | パ<br>( 仏 国 )        |
| NEW JERSEY TECHNICAL CENTER                                                                                      | ニュージャージー             | MORI SEIKI MOSCOW LLC<br>MOSCOW TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE     | モ ス ク ワ<br>( 露 国 )  |
| CHARLOTTE TECHNICAL CENTER                                                                                       | シャーロット               | DMG MORI SEIKI AG                                                   | 独 国                 |
| HOUSTON SOLUTION CENTER                                                                                          | ヒューストン               | DMG MORI SEIKI Europe AG                                            | ス イ ス               |
| DIGITAL TECHNOLOGY LABORATORY<br>C O R P O R A T I O N                                                           | デ ー ビ ス              | M G F i n a n c e G m b H                                           | 独 国                 |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.                                                                           | デ ー ビ ス              | 中 国                                                                 |                     |
| DMG MORI SEIKI USA SALES, INC.<br>TYLER MACHINE, TOOL CO., Inc.<br>NEW HAMPSHIRE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | シ カ ゴ<br>ニューハンプシャー   | 上海森精机机床有限公司                                                         | 上 海                 |
| CONNECTICUT TECHNICAL CENTER                                                                                     | コネチカット               | 北 京 分 公 司                                                           | 北 京                 |
| MAGNESCALE AMERICAS, INC.                                                                                        | ロサンゼルス               | 天 津 分 公 司                                                           | 天 津                 |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.<br>SAO PAULO TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                             | サンパウロ<br>(ブラジル)      | 大 連 分 公 司                                                           | 大 連                 |
| CURITIBA TECHNICAL CENTER                                                                                        | クリチバ                 | 深 圳 分 公 司                                                           | 深 圳                 |
| Mori Seiki Argentina S.A.<br>BUENOS AIRES TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE                                        | ブエノスアイレス<br>(アルゼンチン) | 重 慶 分 公 司                                                           | 重 慶                 |
| DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.                                                                              | メキシコ                 | 広 州 分 公 司                                                           | 広 州                 |
| DMG MORI SEIKI CANADA INC.                                                                                       | カナダ                  | 蘇 州 分 公 司                                                           | 蘇 州                 |
|                                                                                                                  |                      | 青 島 分 公 司                                                           | 青 島                 |
|                                                                                                                  |                      | 森精机（天津）机床有限公司                                                       | 天 津                 |
|                                                                                                                  |                      | MORI SEIKI HONG KONG LIMITED                                        | 香 港                 |



| 名 称                                                                                                                                                                                                           | 所 在 地                                                                  | 名 称                                                                                                                                                                  | 所 在 地                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| ア ジ ア<br>DMG Mori Seiki (Thailand)<br>Co., Ltd.<br>AYUTTHAYA TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE<br>PT. DMG MORI SEIKI INDONESIA<br>DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD<br>MELBOURNE TECHNICAL CENTER<br>HEAD OFFICE | ア ユ タ ヤ<br>( タ イ )<br>ジ ャ カ ル タ<br>( イ ン ド ネ シ ア )<br>メルボルン<br>( 豪 国 ) | SYDNEY TECHNICAL CENTER<br>MORI SEIKI KOREA CO., LTD.<br>DMG Mori Seiki South East Asia<br>Pte Ltd.<br>DMG Mori Seiki India Machines and<br>Services Private Limited | シ ド ニ ー<br>韓 国<br>シンガポール<br>バンガロール<br>( イ ン ド ) |

(注) DMG MORI SEIKI AG、DMG MORI SEIKI Europe AG、MG Finance GmbH、DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.、DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG MORI SEIKI CANADA INC.は持分法適用関連会社であります。

#### (11) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数            |
|-----------------|
| 4,159名 (4,117名) |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者400名（前期392名）を含めております。派遣社員105名（前期133名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、国内で新入社員が93名入社したこと等により、前期末と比べ42名増加しております。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数            | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 2,684名 (2,668名) | 37.9才 | 14.0年  |

- (注) 1. ( )内は前期末の使用人数であります。  
2. 使用人の中にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者303名（前期314名）、子会社への出向者603名（前期586名）を含めております。派遣社員25名（前期37名）は含めておりません。  
3. 使用人数の増減は、新入社員が78名入社したこと等により、前期末と比べ16名増加しております。  
4. 平均年齢及び平均勤続年数にはパートタイマー、アルバイト及び労働契約者は含めておりません。

#### (12) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## II 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株  
 (注) 平成25年6月17日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、300,000,000株となっております。
- (2) 発行済株式の総数 132,837,471株 (自己株式106,212株を除く。)  
 (注) 平成26年3月19日に海外募集による14,468,371株の新株式発行及び7,665,853株の自己株式の処分を行い、発行済株式の総数は22,134,224株増加しております。
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 期末株主数 36,504名
- (5) 大株主

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                         | 千株     | %       |
| ディーエムジー モリセイキ アーゲー<br>(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)                            | 12,797 | 9.63    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                | 5,249  | 3.95    |
| RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)      | 4,505  | 3.39    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                              | 4,142  | 3.12    |
| 森 雅 彦                                                                   | 3,540  | 2.67    |
| ザ バンク オブ ニューヨーク 133522<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                        | 2,962  | 2.23    |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT<br>(常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 2,733  | 2.06    |
| 森 智 恵 子                                                                 | 2,287  | 1.72    |
| チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアツ アカウト エスクロウ<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)      | 2,185  | 1.65    |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505017<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)      | 2,129  | 1.60    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## III 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 当事業年度の末日に役員が保有している新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

#### IV 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|----------|---------|--------------------------------------------------|
| ※ 取締役社長  | 森 雅 彦   | DMG MORI SEIKI AG監査役                             |
| ※ 取締役副社長 | 近 藤 達 生 | 経理財務管掌兼経理財務本部長                                   |
| 専務取締役    | 玉 井 宏 明 | 営業エンジニアリング管掌兼<br>営業エンジニアリング本部長<br>株式会社ツガミ社外監査役   |
| 常務取締役    | 高 山 直 士 | 製造・開発管掌兼製造・開発本部長                                 |
| 取締役      | 佐 藤 壽 雄 | 管理管掌兼管理本部長                                       |
| 常勤監査役    | 内ヶ崎 守 邦 |                                                  |
| 監査役      | 加 藤 由 人 |                                                  |
| 監査役      | 栗 山 道 義 | 株式会社銭高組社外監査役<br>阪神電気鉄道株式会社社外取締役<br>出光興産株式会社社外監査役 |

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
 2. 監査役加藤由人、栗山道義の各氏は、会社法第2条第16号に定められた社外監査役であります。なお、加藤由人、栗山道義の各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(一名) | 378百万円<br>(一百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 55百万円<br>(20百万円) |
| 合 計                | 8名         | 433百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額600万円以内」と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬等の額は、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において「総額を年額100万円以内」と決議いただいております。

##### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
 該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況  
 監査役 栗山道義氏は、阪神電気鉄道株式会社社外取締役、株式会社銭高組社外監査役及び出光興産株式会社社外監査役であります。当社と阪神電気鉄道株式会社、株式会社銭高組及び出光興産株式会社との間に重要な取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

監査役 加藤由人氏は、当該事業年度に開催された16回の取締役会、また16回の監査役会のすべてに出席いたしました。愛三工業株式会社の代表取締役社長を務めた経歴を有し、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を生かし、取締役会において疑問点を明らかにし、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、監査結果について意見交換を行うとともに、経営全般につき適宜必要な発言を行っております。

監査役 栗山道義氏は、当該事業年度に開催された16回中15回の取締役会、また16回中15回の監査役会に出席いたしました。株式会社三井住友銀行の副頭取を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験と高い見識を生かし、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においては、企業経営の観点から監査に関する重要事項について適宜必要な発言を行っております。

各社外監査役は常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施しております。また、経営トップ並びに各取締役と定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社などの現場往査を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額（報酬2年分）としております。

## V 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 48百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、コンフォート・レター作成業務、IFRS（国際財務報告）に関する助言業務、連結決算において一般に適用される日本の会計基準等に関する助言業務及び企業再編に関する会計的見地からの助言業務についての対価を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合の他、当社都合又は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

## VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

#### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、「DMG 森精機の進む道」10の理念、社員ハンドブック、輸出管理プログラム、環境・労働安全衛生・品質マネジメントシステム、などの各種行動規範・規程・ルールにより、取締役、執行役員、及び役職員の具体的行動に至る判断基準を明示しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育、横断的な統括などにおいて、実行機能しうる体制としております。

反社会団体による組織暴力に対しては、組織として毅然とした対応をし、反社会的勢力を排除することを基本方針として取り組んでおります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営協議会議事録、執行役員会議事録、経営会議事録、及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報などを管理・保存しており、また、取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時間閲覧できる体制にあります。

「取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する規程」を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネジメントシステムによる環境・労働安全衛生・品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務上でのリスク管理などを実践しております。

取締役社長を議長とする経営協議会を設置し、取締役社長が統括責任取締役及びカテゴリ毎に責任取締役を任命し、同会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理していきる体制づくりに取り組んでおります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。また、取締役を補佐し、より迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うことを目的として執行役員制度を導入しております。
- ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
  - ② 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議における取締役、執行役員、及び幹部職員の執行状況報告と監査役による職務執行監視
  - ③ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定とITを活用した月次・四半期毎業績管理の実施
  - ④ 取締役会、経営協議会、執行役員会、及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施
- (5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、電子稟議書・週報システムの連結ベース運用、連結ベースでの各種定例会議、取締役社長並びに担当取締役の定期・不定期訪問、子会社定期内部監査などを通じて子会社・関連会社の業務を把握し、その適正を確保することに努めております。  
当社管理本部及び経理財務本部をグループ全体の内部統制に関する担当部門として、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、現状監査役を補助する職員を1名配置しております。  
補助職員の人事異動、評価などは監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的な意見交換を実施しております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
当社は、監査役が、取締役会、経営協議会、執行役員会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役、執行役員、又は役職員などに報告を求めています。  
取締役、執行役員及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、ただちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとし、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を整備しその詳細を明示しております。また、監査役会又は監査役は取締役、執行役員、又は役職員などに対し報告を求めることができるものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、監査役会又は監査役が、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。  
今後ともこのような体制を維持し継続してまいります。

---

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部            |                |
|-------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>99,353</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>41,454</b>  |
| 現金及び預金      | 18,935         | 買掛金                | 11,937         |
| 受取手形及び売掛金   | 32,989         | 短期借入金              | 90             |
| 商品及び製品      | 15,886         | 1年内償還予定の社債         | 15,000         |
| 仕掛品         | 7,709          | リース債               | 443            |
| 原材料及び貯蔵品    | 17,173         | 未払金                | 6,483          |
| 繰延税金資産      | 3,066          | 未払費用               | 1,942          |
| 未収消費税等      | 484            | 前受金                | 2,141          |
| その他         | 3,313          | 未払法人税等             | 1,017          |
| 貸倒引当金       | △207           | 未払消費税等             | 140            |
| <b>固定資産</b> | <b>142,317</b> | 繰延税金負債             | 6              |
| (有形固定資産)    | (69,009)       | 製品保証引当金            | 943            |
| 建物及び構築物     | 29,412         | 賞与引当金              | 171            |
| 機械装置及び運搬具   | 8,247          | 役員賞与引当金            | 21             |
| 土地          | 22,253         | その他の               | 1,116          |
| リース資産       | 3,802          | <b>固定負債</b>        | <b>44,714</b>  |
| 建設仮勘定       | 1,766          | 社債                 | 35,000         |
| その他         | 3,527          | リース債務              | 3,853          |
| (無形固定資産)    | (6,112)        | 繰延税金負債             | 2,577          |
| のれん         | 704            | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,485          |
| その他         | 5,408          | 退職給付に係る負債          | 379            |
| (投資その他の資産)  | (67,194)       | 長期未払金              | 681            |
| 投資有価証券      | 64,736         | 資産除去債務             | 101            |
| 長期前払費用      | 640            | その他                | 635            |
| 長期貸付金       | 87             | <b>負債合計</b>        | <b>86,169</b>  |
| 繰延税金資産      | 274            | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他         | 1,455          | <b>株主資本</b>        | <b>137,161</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>241,670</b> | 資本金                | 51,115         |
|             |                | 資本剰余金              | 64,153         |
|             |                | 利益剰余金              | 25,501         |
|             |                | 自己株式               | △3,609         |
|             |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>14,163</b>  |
|             |                | その他有価証券評価差額金       | 4,003          |
|             |                | 繰延ヘッジ損益            | 2              |
|             |                | 土地再評価差額金           | 1,759          |
|             |                | 為替換算調整勘定           | 8,797          |
|             |                | 退職給付に係る調整累計額       | △399           |
|             |                | <b>新株予約権</b>       | <b>34</b>      |
|             |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>4,142</b>   |
|             |                | <b>純資産合計</b>       | <b>155,501</b> |
|             |                | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>241,670</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                | 金 額           |
|------------------------------------|---------------|
| 高 価 上 原 価                          | 160,728       |
| 上 原 価                              | 107,469       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                   | <b>53,259</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                | 43,902        |
| <b>営 業 利 益</b>                     | <b>9,357</b>  |
| 営 業 外 収 益                          |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                  | 378           |
| 為 替 差 益                            | 1,478         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益                | 1,008         |
| そ の 他                              | 216           |
| 営 業 外 費 用                          |               |
| 支 払 利 息                            | 575           |
| 支 払 手 数 料                          | 197           |
| そ の 他                              | 419           |
| <b>経 常 利 益</b>                     | <b>11,245</b> |
| 特 別 利 益                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                      | 44            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                  | 4             |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益                    | 374           |
| 持 分 変 動 利 益                        | 4,299         |
| 特 別 損 失                            |               |
| 固 定 資 産 売 却 損                      | 4             |
| 固 定 資 産 除 却 損                      | 310           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損                  | 34            |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損                  | 15            |
| 持 分 変 動 損 失                        | 895           |
| 事 業 構 造 改 革 費 用                    | 3,331         |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>       | <b>11,376</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税            | 1,209         |
| 法 人 税 等 調 整 額                      | 620           |
| <b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b> | <b>9,546</b>  |
| 少 数 株 主 利 益                        | 103           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                   | <b>9,442</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |        |         |         |
|---------------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 平成25年4月1日 期首残高            | 41,132 | 53,863 | 18,270 | △11,743 | 101,523 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |        |         |         |
| 新株の発行                     | 9,983  | 9,983  |        |         | 19,966  |
| 剰余金の配当                    |        |        | △1,106 |         | △1,106  |
| 剰余金の配当(中間配当)              |        |        | △1,105 |         | △1,105  |
| 当期純利益                     |        |        | 9,442  |         | 9,442   |
| 自己株式の取得                   |        |        |        | △1      | △1      |
| 自己株式の処分                   |        | 307    |        | 10,404  | 10,711  |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 |        |        |        | △2,269  | △2,269  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |         | -       |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 9,983  | 10,290 | 7,230  | 8,133   | 35,637  |
| 平成26年3月31日 期末残高           | 51,115 | 64,153 | 25,501 | △3,609  | 137,161 |

(単位：百万円)

|                           | その他の包括利益累計額          |             |              |              |                      |                       | 新株予約権 | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|------------|-----------|
|                           | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |            |           |
| 平成25年4月1日 期首残高            | 2,616                | 185         | 1,759        | △3,423       | -                    | 1,136                 | 434   | 1,386      | 104,481   |
| 連結会計年度中の変動額               |                      |             |              |              |                      |                       |       |            |           |
| 新株の発行                     |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | 19,966    |
| 剰余金の配当                    |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | △1,106    |
| 剰余金の配当(中間配当)              |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | △1,105    |
| 当期純利益                     |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | 9,442     |
| 自己株式の取得                   |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | △1        |
| 自己株式の処分                   |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | 10,711    |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 |                      |             |              |              |                      |                       |       |            | △2,269    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,387                | △183        | -            | 12,221       | △399                 | 13,026                | △400  | 2,756      | 15,382    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 1,387                | △183        | -            | 12,221       | △399                 | 13,026                | △400  | 2,756      | 51,020    |
| 平成26年3月31日 期末残高           | 4,003                | 2           | 1,759        | 8,797        | △399                 | 14,163                | 34    | 4,142      | 155,501   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

連結子会社の名称

|                                              |                                     |
|----------------------------------------------|-------------------------------------|
| DMG森精機セールスアンドサービス株式会社                        | DMG MORI SEIKI USA SALES, INC.      |
| 株式会社太陽工機                                     | MORI SEIKI EUROPE AG                |
| 株式会社マグネスケール                                  | MORI SEIKI G. M. B. H.              |
| ピー・ユー・ジー森精機株式会社                              | Mori Seiki International SA (DIXI)  |
| DMG森精機興産株式会社                                 | MORI SEIKI TECHNO GmbH              |
| DMG森精機部品加工研究所株式会社                            | T O B L E R S A S                   |
| DMG森精機金型研究所株式会社                              | MORI SEIKI MOSCOW LLC               |
| DMG森精機トレーディング株式会社                            | Magnescale Europe GmbH              |
| DMG森精機テクノトレーディング株式会社                         | DMG Mori Seiki (Thailand) Co., Ltd. |
| DMG MORI SEIKI AMERICAS HOLDINGS CORPORATION | 上海森精机机床有限公司                         |
| DMG MORI SEIKI U. S. A., Inc.                | 森精机（天津）机床有限公司                       |
| DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.       | PT. DMG MORI SEIKI INDONESIA        |
| DIGITAL TECHNOLOGY LABORATORY CORPORATION    | DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD    |
| Mori Seiki Canada, Ltd.                      | MORI SEIKI HONG KONG LIMITED        |
| MORI SEIKI BRASIL LTDA.                      | MORI SEIKI SINGAPORE PTE LTD        |
| Mori Seiki Argentina S.A.                    | MORI SEIKI KOREA CO., LTD.          |
| MORI SEIKI MEXICO, S.A. DE C.V.              | MORI SEIKI INDIA PRIVATE LIMITED    |
| MAGNESCALE AMERICAS, INC.                    | 他2社                                 |
| TYLER MACHINE, TOOL CO., INC.                |                                     |

- (注) 1. 当連結会計年度において株式を取得したTYLER MACHINE, TOOL CO., INC.及び新たに設立したDMG MORI SEIKI USA SALES, INC.を連結の範囲に含めております。  
 2. 前連結会計年度において連結子会社であったMORI SEIKI MALAYSIA SDN. BHD.は、重要性が乏しくなったことにより連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

DMG森精機リニューアブルエナジー株式会社

その他の非連結子会社 5社

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社6社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

会社名 株式会社渡部製鋼所、DMG MORI SEIKI AG、  
DMG MORI SEIKI Europe AG、MG Finance GmbH、  
DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.、  
DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、  
DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG MORI SEIKI CANADA INC.  
当連結会計年度においてDMG MORI SEIKI CANADA INC.は新たに出資したことにより持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の会社名及び主要な関連会社の会社名

非連結子会社

DMG 森精機リニューアブルエナジー株式会社

その他の非連結子会社 5社

関連会社

伊藤忠システック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社3社(DMG MORI SEIKI AG、DMG MORI SEIKI Europe AG、DMG Mori Seiki South East Asia Pte Ltd.)については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。また、DMG Mori Seiki India Machines and Services Private Limited、DMG MORI SEIKI Mexico, S.A. de C.V.、DMG MORI SEIKI CANADA INC.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日が7社、3月31日が31社であります。なお、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

###### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………連結計算書類提出会社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

海外連結子会社は主として先入先出法による低価法

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

国内連結子会社1社を除き、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### ③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

#### ③役員賞与引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④賞与引当金

国内連結子会社2社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

### (6) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

③のれんの償却

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

5. 追加情報

(法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなったことから、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が119百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が116百万円増加しております。

<会計方針の変更に関する注記>

(減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社グループは中期経営計画に基づき、生産拠点のグローバル化、DMG MORI SEIKI AGとの共同販売・開発・相互生産等の施策を進める中で、グローバルでの共通した管理体制の構築の必要性が増したことを契機として、生産設備の稼働状況の検証を実施しました。その結果、今後は生産拠点のグローバル化やDMG MORI SEIKI AGとの販売拠点の統合及び相互生産体制の構築により、生産設備がより安定的に稼働することとなるため、定額法による減価償却の方法が設備の稼働実態に基づく経済的便益の消費パターンを適切に表すと判断し、変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ885百万円増加しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が379百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額(持分法適用会社に対する持分相当額を含む)が399百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は3円07銭減少しております。

#### <連結貸借対照表に関する注記>

|                                                |           |
|------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                              | 79,352百万円 |
| 2. 債務保証                                        |           |
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証                         | 3,129百万円  |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証<br>MG Finance GmbH | 13,229百万円 |
| 3. 売掛債権譲渡残高                                    | 1,762百万円  |

#### <連結損益計算書に関する注記>

##### 事業構造改革費用

当連結会計年度において、当社グループはDMG MORI SEIKI AGとの協業の進捗を踏まえ、製造・開発・販売体制の見直しを行った結果、事業構造改革費用として生産廃止機種に係るたな卸資産の評価減、特許権・ソフトウェア等の減損損失、社名変更に係る費用、工場再編に係る費用等を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

| 会社名            | 用途   | 種類     | 金額       |
|----------------|------|--------|----------|
| 連結財務諸表<br>提出会社 | 生産技術 | 特許権    | 870百万円   |
|                | 経営管理 | ソフトウェア | 345百万円   |
|                | —    | その他    | 107百万円   |
| 計              |      |        | 1,323百万円 |

(経緯)

①当社は、生産技術目的で取得した特許権について、今後のDMG MORI SEIKI AGとの協業進捗状況を鑑み、利用見込み及び収益性が不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

②当社は、経営管理に利用していたソフトウェアについて、DMG MORI SEIKI AGとの今後の協業進捗状況を鑑み、利用見込みが不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門別を基本とし、営業部門においては営業所を単位に、製造部門においては工場を単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

①上記特許権の回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

②上記ソフトウェアの回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首   | 増 加        | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|----------|-------------|------------|-----|-------------|
| 普通株式 (株) | 118,475,312 | 14,468,371 | —   | 132,943,683 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

海外募集による新株式発行による増加 14,468,371株

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 加       | 減 少       | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 普通株式 (株) | 9,091,233 | 1,683,846 | 7,769,853 | 3,005,226 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加 1,682,962株

単元未満株式の買取りによる増加 884株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

海外募集による処分による減少 7,665,853株

新株予約権 (ストック・オプション) の行使による減少 104,000株



### 3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名       | 内訳                                   | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（百株） |    |        |          |
|-----------|--------------------------------------|------------|---------------|----|--------|----------|
|           |                                      |            | 当連結会計年度期首     | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末 |
| 当社        | 平成20年<br>ストック・オプション<br>としての<br>新株予約権 | 普通株式       | 10,235        | －  | 10,235 | －        |
| 当社        | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての<br>新株予約権 | 普通株式       | 2,100         | －  | 1,040  | 1,060    |
| 連結<br>子会社 | 平成21年<br>ストック・オプション<br>としての<br>新株予約権 | 普通株式       | 379           | －  | 99     | 280      |
| 合計        |                                      |            | 12,714        | －  | 11,374 | 1,340    |

### 4. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月17日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,106           | 10                  | 平成25年3月31日 | 平成25年6月18日 |
| 平成25年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,105           | 10                  | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 1,594               | 12                  | 平成26年3月31日 | 平成26年6月23日 |

### <金融商品に関する注記>

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造及び販売事業を行うため、事業活動における資金需要に基づき、必要な資金の一部を新株発行、社債発行、銀行からの借入金及び売掛債権流動化により調達しております。

また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、通常の外貨建取引に係る輸出実績等を踏まえ必要な範囲内で先物為替予約を利用しております。なお、ほとんどの営業債権は3ヶ月以内に決済されるものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内に決済されるものであります。また、その一部には、外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及び社債は主に短期の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で3年後であります。このうち、借入金については、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、1ヶ月以内の期日で借換を行っております。なお、一部借入金には財務制限条項が付されております。また、社債の支払金利は固定金利によっているため金利変動リスクは存在しません。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段と対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社は、自社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は「与信管理規程」に従い、営業債権について相手先毎の与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、社内の「稟議規程」に従い、個別に担当取締役の決裁を受け、取引の実行及び管理は財務部が行っております。なお、連結子会社におきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

なお、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借<br>対照表計上額 | 時価     | 差額  |
|-----------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 18,935         | 18,935 | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 32,989         | 32,989 | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 11,590         | 11,590 | —   |
| 資産計                   | 63,515         | 63,515 | —   |
| (1) 買掛金               | 11,937         | 11,937 | —   |
| (2) 社債                | 50,000         | 50,212 | 212 |
| 負債計                   | 61,937         | 62,149 | 212 |
| デリバティブ取引（※）           |                |        |     |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの     | △98            | △98    | —   |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの      | △290           | △290   | —   |
| デリバティブ取引計             | △389           | △389   | —   |

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

### (1) 現金及び預金

預金の一部は預入期間1年以内の定期預金であります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。また、取得原価、連結貸借対照表計上額及びその差額については次のとおりであります。なお、下記表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

(単位：百万円)

|                                    | 種類 | 取得原価  | 連結貸借<br>対照表計上額 | 差額    |
|------------------------------------|----|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原<br>価を超えるもの      | 株式 | 6,525 | 11,590         | 5,065 |
|                                    | 小計 | 6,525 | 11,590         | 5,065 |
| 連結貸借対照<br>表計上額が取得<br>原価を超え<br>ないもの | 株式 | —     | —              | —     |
|                                    | 小計 | —     | —              | —     |
| 合計                                 |    | 6,525 | 11,590         | 5,065 |

## 負債

## (1) 買掛金

これらのほとんどは短期で決済されるものであります。よって時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

## ①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、連結決算日における契約額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| 区分            | デリバティブ<br>取引の種類等    | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|---------------|---------------------|-------|-------|-----|------|
|               |                     |       | うち1年超 |     |      |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>ユーロ | 2,023 | —     | △98 | △98  |
|               | 合計                  | 2,023 | —     | △98 | △98  |

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、連結決算日における契約額は以下のとおりです。なお、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象       | 契約額等  |       | 時価   |
|----------|--------------|---------------|-------|-------|------|
|          |              |               |       | うち1年超 |      |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引       | 売掛金<br>(予定取引) |       |       |      |
|          | 売建<br>ユーロ    |               | 6,058 | 3,226 | △290 |
|          | 計            |               | 6,058 | 3,226 | △290 |

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分             | 連結貸借<br>対照表計上額 |
|----------------|----------------|
| 子会社株式          | 137            |
| 関連会社株式         | 12,335         |
| 非上場株式          | 655            |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 76             |
| 合計             | 13,204         |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

< 賃貸等不動産に関する注記 >

該当事項はありません。

## <企業結合に関する注記>

### 1. 共通支配下の取引等

#### (1) 取引の概要

##### ①結合当事業の名称及びその事業の内容

株式会社マグネスケール（以下、マグネスケール）

計測機器の製造、販売

DMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.（以下、DMSM）

当社製品の製造

##### ②企業結合日

平成25年8月8日

##### ③企業結合の法的形式

当社の子会社であるマグネスケールの株式44.12%、当社の孫会社であるDMSMの株式19%を現物出資

##### ④その他の取引に関する概要

当社は、当社とDMG MORI SEIKI AGとの「協定書（Cooperation Agreement）」に基づき、平成25年8月8日付でDMG MORI SEIKI AGが新たに発行する株式3,247,162株を引受け、対価として当社の子会社であるマグネスケールの株式44.12%、当社の孫会社であるDMSMの株式19%を現物出資しました。

DMG MORI SEIKI AGの資本参加により、マグネスケールは共同で技術開発を進め、お客様層を広げることで将来の事業の拡大を図り、DMSMは北米市場の好調な環境の中で、生産技術の協力を仰ぎ安定した生産体制の立ち上げを図ってまいります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づく会計処理

当該会計処理により認識する持分変動損益の金額

持分変動利益 3,432百万円

### 2. 株式取得による会社の買収

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及びその事業の内容

Tyler Machine Tool Co., Inc.

当社製品の販売

##### ②企業結合を行った主な理由

製造と販売の連携を強化することで、お客様とのより緊密な関係を構築するため。

##### ③企業結合日

平成25年4月1日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### ⑤結合後企業の名称

TYLER MACHINE, TOOL CO., INC.

- ⑥取得した議決権比率  
100%
- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価  
1,247百万円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因
- ①発生したのれん  
560百万円
- ②発生原因  
期待される将来の超過収益力によるものです。
- ③償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額、並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 883百万円   |
| 固定資産 | 809百万円   |
| 資産合計 | 1,693百万円 |
| 流動負債 | 695百万円   |
| 固定負債 | 310百万円   |
| 負債合計 | 1,006百万円 |
- (6) 契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針  
条件付取得対価は、企業結合後の被取得企業の業績が一定基準を超過した場合に追加で支払う契約であります。追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれん  
の金額及びのれん  
の償却額を修正いたします。なお、(3)の取得原価には、当該契約に基づく支払確定額144百万円が含まれております。
- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却年数

| 主要な種類別の内訳 | 金額     | 加重平均償却年数 |
|-----------|--------|----------|
| 商標権       | 184百万円 | 5年       |
| 顧客情報関連    | 611百万円 | 10年      |
| 無形固定資産合計  | 795百万円 | 8.8年     |

### 3. 子会社の資産及び負債の現物出資

#### (1) 現物出資の概要

##### ①分離先企業の概要

|            |                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 分離先企業の名称   | DMG MORI SEIKI CANADA INC.                          |
| 所在地        | カナダ                                                 |
| 大株主（持分比率）  | DMG Holding AG(51%)<br>Mori Seiki Canada, Ltd.(49%) |
| 当社と当該会社の関係 | 持分法適用関連会社                                           |



②分離した事業の名称及び内容

Mori Seiki Canada, Ltd. (以下、MS Canada) の資産及び負債の一部  
当社製品の販売

③事業分離を行った主な理由

当社の孫会社であるMS Canadaは、平成26年3月31日付で、DMG MORI SEIKI CANADA INC. の総株式の49%を対価として、資産及び負債の一部を現物出資しました。今回の現物出資により、当社はカナダにおいて販売・サービス事業をDMG MORI SEIKI AGと統合することが可能となり、当社製品の拡販につながるものと考えております。

④事業分離基準日

平成26年3月31日

⑤法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

MS CanadaがDMG MORI SEIKI CANADA INC. に対して、同社の株式を対価として、資産及び負債を現物出資

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づく会計処理

①当該会計処理により認識するのれん及び持分変動損益の金額

のれん(注) 548百万円

持分変動利益 559百万円

(注) のれんは持分法適用関連会社の株式残高に含まれております。

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内容

|      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 249百万円 |
| 固定資産 | 0百万円   |
| 資産合計 | 250百万円 |
| 流動負債 | 220百万円 |
| 負債合計 | 220百万円 |

(3) 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高 1,154百万円

営業利益 57百万円

< 1株当たり情報に関する注記 >

1. 1株当たり純資産額 1,164円59銭

2. 1株当たり当期純利益 85円73銭

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

DMG 森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DMG 森精機株式会社（旧会社名 株式会社森精機製作所）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DMG 森精機株式会社（旧会社名 株式会社森精機製作所）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、一部を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当連結会計年度より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |                | 負 債 の 部          |                |
|-------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目         | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b> | <b>77,916</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>29,203</b>  |
| 現金及び預金      | 13,947         | 買掛金              | 5,739          |
| 受取手形        | 112            | 1年内償還予定の社債       | 15,000         |
| 売掛金         | 33,468         | リース債務            | 295            |
| 商品及び製品      | 7,823          | 未払金              | 5,629          |
| 仕掛品         | 5,619          | 未払費用             | 221            |
| 材料及び貯蔵品     | 8,679          | 未払法人税等           | 729            |
| 前払費用        | 734            | 前受金              | 695            |
| 繰延税金資産      | 1,510          | 預り金              | 186            |
| 未収消費税等      | 187            | 為替予約             | 234            |
| 未収入金        | 550            | 製品保証引当金          | 473            |
| 短期貸付金       | 3,984          | <b>固定負債</b>      | <b>38,717</b>  |
| その他         | 2,340          | 社債               | 35,000         |
| 貸倒引当金       | △1,041         | リース債務            | 399            |
| <b>固定資産</b> | <b>123,549</b> | 繰延税金負債           | 1,553          |
| (有形固定資産)    | (42,938)       | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,485          |
| 建物          | 18,077         | 長期未払金            | 21             |
| 構築物         | 1,009          | 資産除去債務           | 101            |
| 機械及び装置      | 2,109          | 為替予約             | 154            |
| 車両運搬具       | 37             | <b>負債合計</b>      | <b>67,920</b>  |
| 工具、器具及び備品   | 1,939          | <b>純資産の部</b>     |                |
| 土地          | 17,968         | <b>株主資本</b>      | <b>128,400</b> |
| リース資産       | 695            | 資本金              | 51,115         |
| 建設仮勘定       | 1,103          | 資本剰余金            | 64,153         |
| (無形固定資産)    | (3,849)        | 資本準備金            | 51,846         |
| 特許権         | 181            | その他資本剰余金         | 12,307         |
| ソフトウェア      | 2,643          | 利益剰余金            | 13,273         |
| ソフトウェア仮勘定   | 710            | その他利益剰余金         | 13,273         |
| 電話加入権       | 2              | 資産圧縮積立金          | 146            |
| その他         | 312            | 繰越利益剰余金          | 13,126         |
| (投資その他の資産)  | (76,760)       | 自己株式             | △142           |
| 投資有価証券      | 11,716         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>5,120</b>   |
| 関係会社株式      | 56,667         | その他有価証券評価差額金     | 3,604          |
| 関係会社出資金     | 4,793          | 繰延ヘッジ損益          | △242           |
| 長期貸付金       | 2,325          | 土地再評価差額金         | 1,759          |
| 長期前払費用      | 526            | <b>新株予約権</b>     | <b>23</b>      |
| その他         | 731            | <b>純資産合計</b>     | <b>133,544</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>201,465</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>201,465</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月1日  
至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|
| 売 上 高                   | 102,625       |
| 売 上 原 価                 | 73,497        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        | <b>29,128</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 21,796        |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>7,331</b>  |
| 営 業 外 収 益               |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 845           |
| 為 替 差 益                 | 1,752         |
| そ の 他                   | 206           |
| 営 業 外 費 用               |               |
| 支 払 利 息                 | 109           |
| 社 債 利 息                 | 219           |
| 社 債 発 行 費               | 92            |
| 株 式 交 付 費               | 107           |
| 支 払 手 数 料               | 129           |
| そ の 他                   | 66            |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>9,409</b>  |
| 特 別 利 益                 |               |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 17            |
| 新 株 子 約 権 戻 入 益         | 373           |
| 特 別 損 失                 |               |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 58            |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 156           |
| そ の 他 の 投 資 評 価 損       | 15            |
| 事 業 構 造 改 革 費 用         | 2,838         |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>6,732</b>  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 563           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △100          |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>6,269</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |           |                  |                 |                         |             |                 |         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|-------------------------|-------------|-----------------|---------|---------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金                   |             |                 | 自己株式    |         |            |
|                             |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>資産圧縮<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |         |            |
| 平成25年4月1日 期首残高              | 41,132 | 41,863    | 11,999           | 53,863          | 151                     | 9,065       | 9,216           | △10,545 | 93,666  |            |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |                  |                 |                         |             |                 |         |         |            |
| 新株の発行                       | 9,983  | 9,983     |                  | 9,983           |                         |             |                 |         | 19,966  |            |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |        |           |                  |                 | △4                      | 4           | —               |         | —       |            |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加             |        |           |                  |                 | 0                       | △0          | —               |         | —       |            |
| 剰余金の配当                      |        |           |                  |                 |                         | △1,106      | △1,106          |         | △1,106  |            |
| 剰余金の配当(中間配当)                |        |           |                  |                 |                         | △1,105      | △1,105          |         | △1,105  |            |
| 当期純利益                       |        |           |                  |                 |                         | 6,269       | 6,269           |         | 6,269   |            |
| 自己株式の取得                     |        |           |                  |                 |                         |             |                 | △1      | △1      |            |
| 自己株式の処分                     |        |           | 307              | 307             |                         |             |                 | 10,404  | 10,711  |            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |           |                  |                 |                         |             |                 |         |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 9,983  | 9,983     | 307              | 10,290          | △4                      | 4,061       | 4,057           | 10,403  | 34,734  |            |
| 平成26年3月31日 期末残高             | 51,115 | 51,846    | 12,307           | 64,153          | 146                     | 13,126      | 13,273          | △142    | 128,400 |            |

(単位：百万円)

|                             | 評価・換算差額等             |             |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 平成25年4月1日 期首残高              | 2,682                | —           | 1,759        | 4,441          | 419   | 98,527  |
| 事業年度中の変動額                   |                      |             |              |                |       |         |
| 新株の発行                       |                      |             |              |                |       | 19,966  |
| 資産圧縮積立金の取崩                  |                      |             |              |                |       | —       |
| 実効税率変更に伴う積立金の増加             |                      |             |              |                |       | —       |
| 剰余金の配当                      |                      |             |              |                |       | △1,106  |
| 剰余金の配当(中間配当)                |                      |             |              |                |       | △1,105  |
| 当期純利益                       |                      |             |              |                |       | 6,269   |
| 自己株式の取得                     |                      |             |              |                |       | △1      |
| 自己株式の処分                     |                      |             |              |                |       | 10,711  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 921                  | △242        | —            | 679            | △396  | 282     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 921                  | △242        | —            | 679            | △396  | 35,016  |
| 平成26年3月31日 期末残高             | 3,604                | △242        | 1,759        | 5,120          | 23    | 133,544 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### <重要な会計方針に係る事項>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原 材 料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

機械及び装置 2年～17年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき、計上しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しており、為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

### 7. 追加情報

(法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなったことから、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.38%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が101百万円、繰延ヘッジ損益が3百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が98百万円増加しております。

## <会計方針の変更に関する注記>

### (減価償却方法の変更)

従来、当社において、平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、中期経営計画に基づき、生産拠点のグローバル化、DMG MORI SEIKI AGとの共同販売・開発・相互生産等の施策を進める中で、グローバルでの共通した管理体制の構築の必要性が増したことを契機として、生産設備の稼働状況の検証を実施しました。その結果、今後は生産拠点のグローバル化やDMG MORI SEIKI AGとの販売拠点の統合及び相互生産体制の構築により、生産設備がより安定的に移動することとなるため、定額法による減価償却の方法が設備の稼働実態に基づく経済的便益の消費パターンを適切に表すと判断し、変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ688百万円増加しております。

## <貸借対照表に関する注記>

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 67,171百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 35,914百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権    | 2,325百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 1,798百万円  |
| 3. 土地の再評価         |           |

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額金のうち評価益に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に1,485百万円計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に1,759百万円計上しております。

### (1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

|                                       |            |
|---------------------------------------|------------|
| (2) 再評価を行った年月日                        | 平成14年3月31日 |
| (3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △3,937百万円  |

### 4. 債務保証

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 販売先のリース料支払に対する債務保証      | 3,129百万円  |
| (2) 関連会社の金融機関からの借入金に対する債務保証 |           |
| MG Finance GmbH             | 13,229百万円 |
| (3) 子会社の売掛債権譲渡に対する債務保証      |           |
| MORI SEIKI EUROPE AG        | 1,762百万円  |



<損益計算書に関する注記>

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引：売上高 | 84,442百万円 |
| 仕入高             | 2,789百万円  |
| 営業費用            | 4,613百万円  |
| 営業取引以外の取引高      | 637百万円    |
| 2. 事業構造改革費用     |           |

当事業年度において、当社はDMG MORI SEIKI AGとの協業の進捗を踏まえ、製造・開発・販売体制の見直しを行った結果、事業構造改革費用として生産廃止機種に係るたな卸資産の評価減、特許権・ソフトウェア等の減損損失、社名変更に係る費用、工場再編に係る費用等を計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

| 用途   | 種類     | 金額       |
|------|--------|----------|
| 生産技術 | 特許権    | 888百万円   |
| 経営管理 | ソフトウェア | 345百万円   |
| —    | その他    | 107百万円   |
| 計    |        | 1,341百万円 |

(経緯)

①当社は、生産技術研究目的で取得した特許権について、今後のDMG MORI SEIKI AGとの協業進捗状況を鑑み、利用見込み及び収益性が不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

②当社は、経営管理に利用していたソフトウェアについて、DMG MORI SEIKI AGとの今後の協業進捗状況を鑑み、利用見込みが不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門別を基本とし、営業部門においては営業所を単位に、製造部門においては工場を単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

①上記特許権の回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

②上記ソフトウェアの回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増加  | 減少        | 当事業年度末  |
|---------|-----------|-----|-----------|---------|
| 普通株式(株) | 7,875,181 | 884 | 7,769,853 | 106,212 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 884株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

海外募集による処分による減少 7,665,853株

新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少 104,000株

< 税効果会計に関する注記 >

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

|          |                 |
|----------|-----------------|
| 繰延税金資産   |                 |
| たな卸資産    | 371百万円          |
| 製品保証引当金  | 167百万円          |
| 繰越欠損金    | 553百万円          |
| その他      | 417百万円          |
| 繰延税金資産合計 | <u>1,510百万円</u> |

(2) 固定の部

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産       |                  |
| 投資有価証券評価損    | 879百万円           |
| 関係会社株式評価損    | 3,114百万円         |
| 関連会社株式現物出資差額 | 3,205百万円         |
| たな卸資産        | 1,048百万円         |
| 貸倒引当金        | 367百万円           |
| 減価償却超過額      | 406百万円           |
| 一括償却資産       | 3百万円             |
| 繰越欠損金        | 482百万円           |
| その他          | 473百万円           |
| 繰延税金資産小計     | <u>9,981百万円</u>  |
| 評価性引当額       | <u>△9,981百万円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>－百万円</u>      |
| 繰延税金負債       |                  |
| 資産圧縮積立金      | 80百万円            |
| その他有価証券評価差額金 | 1,460百万円         |
| その他          | 13百万円            |
| 繰延税金負債合計     | <u>1,553百万円</u>  |
| 繰延税金負債の純額    | <u>1,553百万円</u>  |
| 再評価に係る繰延税金負債 | <u>1,485百万円</u>  |

< リースにより使用する固定資産に関する注記 >

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工作機械事業における工場設備（建物）、生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (2) オペレーティング・リース取引

## 未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 1,044百万円 |
| 1年超  | 5,205百万円 |
| 計    | 6,250百万円 |

## &lt; 関連当事者との取引に関する注記 &gt;

## 子会社等

| 種類       | 会社の名称                                           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 (%) | 関連当事者との<br>関係            | 取引の内容                                                                      | 取引金額<br>(百万円)                  | 科目                     | 期末残高<br>(百万円)      |
|----------|-------------------------------------------------|------------------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------|
| 子会社      | DMG<br>Mori Seiki<br>Manufacturing<br>USA, Inc. | 所有<br>間接 81.0          | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 現物出資<br>(注) 1. (1)<br>資金の貸付<br>(注) 1. (2)<br>利息の受取                         | 2,756<br>682<br>15             | —<br>短期貸付金<br>未収入金     | —<br>1,368<br>2    |
| 子会社      | MORI SEIKI<br>EUROPE AG                         | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 債務保証                                                                       | 1,762                          | —                      | —                  |
| 子会社      | 上海森精機<br>机床有限公司                                 | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 貸付金の返済<br>利息の受取                                                            | 335<br>4                       | —                      | —                  |
| 子会社      | 森精機<br>(天津)<br>机床有限公司                           | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の製造及び<br>販売<br>役員の兼務 | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)<br>利息の受取                                               | 2,818<br>22                    | 短期貸付金<br>長期貸付金<br>未収入金 | 493<br>2,325<br>19 |
| 子会社      | PT. DMG<br>MORI SEIKI<br>INDONESIA              | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)<br>利息の受取                                               | 142<br>0                       | 短期貸付金<br>未収入金          | 142<br>0           |
| 子会社      | DMG 森精機<br>ヘルスアンドサービス<br>株式会社                   | 所有<br>直接100.0          | 当社製品の販売<br>役員の兼務         | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)<br>利息の受取                                               | 500<br>0                       | 短期貸付金<br>未収入金          | 500<br>0           |
| 子会社      | ビー・ユー・シー<br>森精機<br>株式会社                         | 所有<br>直接100.0          | 当社ソフトの開発<br>役員の兼務        | 利息の受取                                                                      | 2                              | 短期貸付金<br>未収入金          | 380<br>0           |
| 子会社      | 株式会社<br>マクネセル                                   | 所有<br>直接 55.9          | 当社製品用部品の<br>購入<br>役員の兼務  | 資金の貸付<br>(注) 1. (2)<br>利息の受取                                               | 1,030<br>2                     | 短期貸付金<br>未収入金          | 1,100<br>0         |
| 子会社      | 株式会社<br>太陽工機                                    | 所有<br>直接 51.0          | 原材料の共同購入<br>役員の兼務        | 配当金の受取<br>利息の受取                                                            | 14<br>0                        | —                      | —                  |
| 関連<br>会社 | MG Finance<br>GmbH                              | 所有<br>直接 42.6          | 当社製品の販売                  | 債務保証                                                                       | 13,229                         | —                      | —                  |
| 関連<br>会社 | DMG<br>MORI SEIKI<br>AG                         | 所有<br>直接 24.3          | 資本・業務提携<br>役員の兼務         | 配当金の受取<br>株式の発行<br>(注) 1. (3)<br>現物出資<br>(注) 1. (4)<br>増資の引受<br>(注) 1. (5) | 542<br>2,945<br>5,428<br>7,295 | —                      | —                  |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 現物出資については、当社が有する貸付金を現物出資し、その対価として同社の株式を取得したものであります。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

- (3) 株式の発行については、当社が実施した新株式発行をDMG MORI SEIKI AGが引受け、2,134,224株を取得したものであります。
  - (4) 現物出資については、株式会社マグネスケール及びDMG Mori Seiki Manufacturing USA, Inc.の株式を現物出資し、その対価としてDMG MORI SEIKI AGの株式を取得したものであります。
  - (5) 増資の引受については、DMG MORI SEIKI AGが行った新株式発行を引き受け、3,835,244株を取得したものであります。
2. 上記のほか、子会社への債権に対して貸倒引当金956百万円、貸倒引当金繰入額271百万円を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記 >

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,005円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 55円81銭    |

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月22日

DMG 森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DMG 森精機株式会社（旧会社名 株式会社森精機製作所）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、一部を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、当事業年度より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、予防監査の視点から法令等遵守を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員並びに内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員並びに内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月24日

D M G 森 精 機 株式会社 監査役会

常勤監査役 内ヶ崎 守 邦 ㊞

監 査 役 加 藤 由 人 ㊞

監 査 役 栗 山 道 義 ㊞

(注) 監査役 加藤由人、栗山道義は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円 総額1,594,049,652円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円（総額2,700,047,042円）となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月23日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役 森雅彦、近藤達生、玉井宏明、高山直士、佐藤壽雄の5名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | もり まさ ひこ彦<br>森 雅 彦<br>(昭和36年9月16日生)      | 昭和60年3月 京都大学工学部精密工学科卒業<br>平成5年4月 当社入社<br>平成6年6月 取締役企画管理室長兼国際部長<br>平成8年6月 常務取締役<br>平成9年6月 専務取締役<br>平成11年6月 代表取締役社長(現任)<br>平成15年10月 東京大学工学博士号取得<br>現在に至る<br><br>(平成21年11月 DMG MORI SEIKI AG 監査役)                                                   | 3,540,285株 |
| 2     | こん どう たつ お生<br>近 藤 達 生<br>(昭和23年10月18日生) | 昭和48年3月 早稲田大学商学部商学科卒業<br>平成21年1月 当社入社<br>専務執行役員経理財務本部長<br>平成21年6月 専務取締役経理財務本部長<br>平成22年4月 取締役副社長経理財務本部長<br>平成22年10月 取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長<br>平成23年6月 代表取締役副社長経理財務管掌兼経理財務本部長(現任)<br>現在に至る                                                          | 15,500株    |
| 3     | たま い ひろ あき<br>玉 井 宏 明<br>(昭和35年3月20日生)   | 昭和58年3月 同志社大学商学部卒業<br>昭和58年3月 当社入社<br>平成14年6月 管理本部長<br>平成15年6月 取締役管理本部長<br>平成19年6月 常務取締役管理本部長<br>平成20年6月 専務取締役管理本部長<br>平成23年4月 専務取締役営業管掌兼営業本部長兼生産管理・生産技術管掌<br>平成25年7月 専務取締役営業エンジニアリング管掌兼営業エンジニアリング本部長(現任)<br>現在に至る<br><br>(平成22年6月 株式会社ツガミ社外監査役) | 16,600株    |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4         | たか やま なお し<br>高山直士<br>(昭和32年9月21日生)      | 昭和56年3月 青山学院大学理工学部機械工学科卒業<br>平成14年12月 当社入社<br>平成18年6月 開発・製造本部長（開発担当）<br>平成19年6月 取締役開発・製造本部長<br>（開発担当）<br>平成20年6月 常務取締役製造・開発本部長<br>（開発担当）<br>平成20年10月 常務取締役品質本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産管掌兼品質管掌<br>兼エンジニアリング管掌兼品質<br>本部長<br>平成23年9月 大阪大学工学博士号取得<br>平成25年7月 常務取締役製造・開発管掌兼製<br>造・開発本部長（現任）<br>現在に至る | 12,200株           |
| 5         | ※<br>おお いし けん じ<br>大石賢司<br>(昭和37年12月7日生) | 昭和62年3月 早稲田大学法学部卒業<br>昭和62年3月 当社入社<br>平成16年7月 購買・物流本部長<br>平成23年11月 開発技術・開発管理本部副本<br>部長<br>平成24年4月 執行役員開発技術・開発管理本<br>部副本部長<br>平成25年4月 常務執行役員開発技術・開発管<br>理本部副本部長<br>平成25年7月 常務執行役員購買物流本部副本<br>部長<br>平成26年4月 常務執行役員購買物流 I T 本<br>部長（現任）<br>現在に至る                                               | 10,600株           |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 候補者玉井宏明氏は、平成26年6月開催予定の株式会社ツガミ株主総会終結の時をもって同社社外監査役を退任されます。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 加藤由人氏が任期満了となり、また監査役 内ヶ崎守邦氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ※<br>佐藤 壽雄<br>(昭和28年12月17日生) | 昭和51年3月 神戸大学経営学部卒業<br>平成18年10月 当社入社<br>平成20年6月 取締役管理本部副本部長<br>平成21年6月 取締役退任<br>常務執行役員管理本部副本部長<br>平成22年10月 常務執行役員管理本部長<br>平成23年4月 常務執行役員管理管掌兼管理本部長<br>平成23年6月 取締役管理管掌兼管理本部長<br>(現任)<br>現在に至る                                           | 7,100株     |
| 2     | 加藤 由人<br>(昭和18年12月9日生)       | 昭和44年3月 京都大学大学院工学研究科機械工学修士課程修了<br>昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成8年6月 トヨタ自動車株式会社取締役<br>平成13年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役<br>平成15年6月 愛三工業株式会社代表取締役副社長<br>平成17年6月 愛三工業株式会社代表取締役社長<br>平成21年6月 愛三工業株式会社顧問<br>平成22年6月 当社社外監査役(現任)<br>現在に至る | —          |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 候補者加藤由人氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は加藤由人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。加藤由人氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 4. 社外監査役を選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について  
 候補者加藤由人氏は、長年の経営経験と生産技術・品質・開発分野で培われた業務経験と幅広く高度な見識を当社の監査体制に生かして頂くため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、加藤由人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。加藤由人氏の再任が承認されました場合は、加藤由人氏との間で当該契約を継続する予定であります。

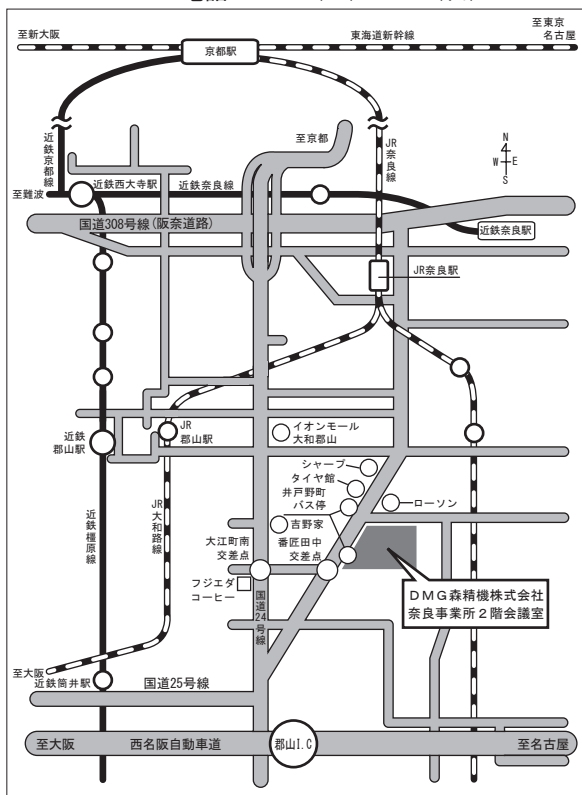
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
5. 候補者加藤由人氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  6. 候補者佐藤壽雄氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を退任されます。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 奈良県大和郡山市井戸野町362番地  
当社奈良事業所 2階会議室  
電話 0743 (53) 1121 (代)



## ＜バスのご案内＞

■近鉄奈良駅より  
奈良交通路線バス「近鉄奈良駅」⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約25分

■JR奈良駅より  
奈良交通路線バス「JR奈良駅」東口⑫番のりば「白土町」行きに乗車し、「井戸野町」で下車下さい。

所要時間：約20分